

【電事連】 低圧新增設の受付に関する一般送配電事業者から小売電気事業者へ周知について

- （小売電気事業者の代理としての）電気工事店を介した新增設申込については、一般送配電事業者では書面またはWebによる申込方法を予定している。各一般電気事業者ごとの受け付け方法は下表のとおり。

会社名	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
申込方法	書面のみ	書面のみ	書面→ Web※2	Web※1	書面のみ	Web※1	Web※1	Web※1	Web※1	書面のみ

※1：書面による申込は残るものの、原則としてWebによる申込をお願いしたい

※2：H28.4時点では書面のみであるが、将来的にはWeb申込に移行

- 申込の詳細手続きに関する契約者さま（小売電気事業者）への周知媒体と、周知時期については下記のとおり。

- 周知媒体：HPでの周知、契約者さま（小売電気事業者）へのメール送付 等
- 周知時期：概ねH27.12～H28.1頃を予定。各社の周知予定時期の詳細は以下のとおり

会社名	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
周知時期	H27.12	H28.1	H28.1	H28.1	H27.12 ～H28.1	H28.1	H27.12	H27.12 ～H28.1	H27.12 ～H28.1	検討中

以上